

武蔵野市長 殿

事業者

住所

氏名

（法人にあつては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

景観配慮状況説明書

（大規模開発事業・一般開発事業・特定事業）を行うに際し、下記のとおり景観配慮を行います。

記

1 周辺の街並み及び特性について（該当する項目にチェック）

- 文化財、公園等の景観資源が近くにある。
- 丁字路の突き当たりとなる部分又は交差点に面した角地の部分に立地する。
- （住宅地・商業業務地）に立地する。
- （吉祥寺地域・中央地域・武蔵境地域）に立地する。
- 課題

2 事業における景観の保全及び形成に対する考え方について

- (1) 事業の内容が周辺環境に調和したものとなるよう配慮すること。

- (2) (1)の配慮をすることによる街並みへの効果

- (3) 安全性及び防犯性並びに維持管理について（該当する項目にチェック）

- 景観上の配慮に努めるとともに、安全性、防犯性等について十分に考慮し、建築基準法、道路法その他関係法令等を遵守する。
- 補修、機能更新等の長期的な維持管理について考慮した事業とする。また、事業の完了後は、植栽の手入れ、照明の管理、道路に面した部分の清掃等により良好な景観が保たれるよう努める。

備考

- 1 景観ガイドラインに定める基準に応じ、別添の書式についてもご記入ください。
- 2 建築物又は工作物の外観（外観に影響を及ぼす広告物等を含む。）について確認できる図面等を添付してください。